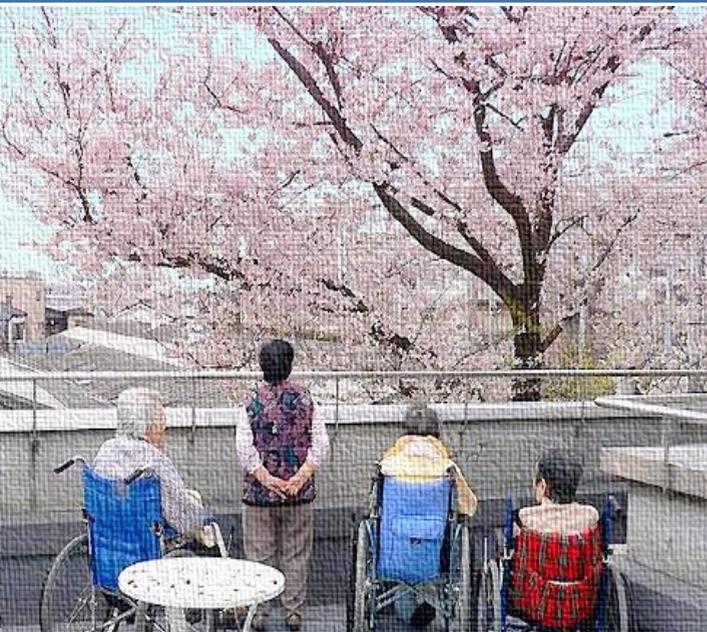


利用者の方に寄り添った、
きめ細やかなサービスを提供します。



ご利用内容について

- 介護保険サービスを受けたい
- 福祉用具を借りたい
- ヘルパーさんに来てもらいたい
- リハビリをしたい
- 介護保険の申請書の書き方がわからない

一人で悩まず、介護保険のこと、介護サービスのことなど何でも当センターにご相談ください。
安心した生活のお手伝いをさせていただきます。

まずは、お気軽にご相談（無料）ください。

担当者 _____

施設概要

施設名	朝光苑居宅介護支援センター
住所	〒351-0016 埼玉県朝霞市青葉台1-10-32
運営	(社福) 朝霞地区福祉会
設立	平成12年4月1日 介護事業者番号 1172100537
スタッフ	3名 (令和3年4月1日現在)
駐車場	有り

お問合せ

TEL 048-465-1212

(受付時間 9時～17時45分まで)

FAX 048-465-1262

メール kyotakukaigo@choukouen.com

アクセス



- * 東武東上線 南口下車 徒歩20分
- * 朝霞駅南口より
西武バス・大泉学園行 緑ヶ丘バス停下車 徒歩 5分
- * 市内循環バス 膝折・溝沼線 上の原バス停下車

Kyotaku kaigo

Sien sentā



朝光苑居宅介護 支援センター

ご案内

毎日をもっと生き生きと、
より実りあるものへ…
わたしたちがそのお手伝いを
させていただきます。

<https://www.choukouen.com>

基本理念

市民が地域社会の中で、安心して暮らせるよう、一人一人のニーズを大切に、総合的且つ有機的なサービスを提供します。

■ 居宅介護支援事業所とは ■

介護支援専門員(ケアマネジャー)がいる事業所です。介護保険サービスを受けるために必要な要介護認定の申請代行や居宅サービス計画書(ケアプラン)の作成を行います。介護保険制度の他、市の高齢者サービス等の各制度のご案内など、介護に関する相談窓口です。

■ ケアマネジャーとは ■

ご本人やご家族の生活状況に応じて、ご本人が住み慣れた自宅で、自立した生活を送れるよう、福祉サービスや医療保険サービスの調整をおこなう専門職です。



居宅介護支援の流れ

1 ご相談・お問合せ

お気軽にご相談ください。 TEL 048-465-1212



2 ケアマネジャーの訪問

ご本人・ご家族の生活状況、サービスのご希望などをお聞きします。

3 介護サービス計画書(ケアプラン)の作成

介護支援の内容などのご提案をします。



4 担当者会議の開催

ご本人・ご家族・サービス提供事業者にてケアプランの確認をします。

5 サービスの利用

介護サービス計画書に沿ったサービスが提供されます。

6 サービス内容の確認および見直し

自宅へ訪問して、ご本人やサービスの利用状況を確認します。また必要な場合にはサービス内容の見直しをします。

※費用の自己負担はございません。介護保険より全額給付されます。

朝光苑 居宅介護支援センター



■ 運営団体について ■

当居宅介護支援センターは、指定管理者制度のもと、朝霞市から社会福祉法人朝霞地区福祉会が委託を請け運営しております。

■ 社会福祉法人 朝霞地区福祉会 ■

朝霞市、志木市、和光市が共同して昭和50年3月に設置し、地域福祉の専門機関として役割を担っています。

ホームページ <http://www.a-fukushikai.org>

＝ 受託運営施設 ＝

- 特別養護老人ホーム 朝光苑
- 朝光苑短期入生活介護事業所
- 朝光苑デイサービスセンター
- 朝光苑居宅介護支援センター
- 地域包括支援センター 朝光苑
- 児童発達支援センター みつばすみれ学園
- 障害福祉サービス事業所 すずらん
- 和光市ほんちよう保育園
- 和光市にいくら保育園